

平成24年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		宮城県		市町村類型	Ⅱ－2		指定団体等の指定状況		区分	平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分	平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)		
							歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	歳入歳出比率	経常収支比率	標準財政規模	財政力指数	公債費負担比率	健全化判断比率	実質赤字比率
市町村名		大郷町		地方交付税種地	2-3		財政健全化等	×	歳入歳出比率	307,413	599,162	(※1)	(93.1)	(101.0)		
人口		22年国調(人)	8,927	産業構造 (※5)			中部	×	単年度収支	-373,583	165,957	公債費負担比率	11.2	9.9		
		17年国調(人)	9,424				過疎	×	積立金	394	健全化判断比率					
		増減率 (％)	-5.3				山振	×	繰上償還金	-	実質赤字比率	-				
住民基本台帳人口 (※7)		25.03.31(人)	8,811	区分	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	10,260	-	連結実質赤字比率	-	-		
		うち日本人(人)	8,783	第1次	485	660	指数表選定	×	実質単年度収支	-383,449	166,347		実質公債費比率	12.3	13.5	
		24.03.31(人)	8,873		11.5	13.9							将来負担比率	41.8	65.5	
		うち日本人(人)	8,873	第2次	1,129	1,396							資金不足比率 (※4)			
		増減率 (％)	-0.7		26.8	29.5										
面積 (km ²)		82.02		第3次	2,599	2,674										
人口密度 (人/km ²)		109			61.7	56.5										
世帯数 (世帯)		2,423														
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	4,369,901	4,415,606					
	市区町村長	1	5,856		一般職員	90	267,570	2,973	うち公的資金	2,983,431	2,915,478					
	副市区町村長	1	5,550		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	523,087	507,844					
	教育長	1	5,000		うち技能労務職員	10	28,530	2,853	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,940		教育公務員	9	27,127	3,014	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	2,410		臨時職員	-	-	-	積立金現在高	566,028	430,894					
	議会議員	12	2,260		合計	99	294,697	2,977	減債基金	495,009	349,787					
					ラスパイレシ指数(※6)	97.1	(89.7)		その他特定目的基金	1,357,569	1,281,316					
	一般会計等の一覧		事業会計の一覧		公営企業(法適)の一覧		公営企業(法非適)の一覧		関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧					
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)				
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	水道事業会計	(6)	下水道事業特別会計	(9)	吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合	(18)	㈱おさと地域振興公社					
		(3)	介護保険特別会計			(7)	農業集落排水事業特別会計	(10)	黒川地域行政事務組合							
		(4)	後期高齢者医療特別会計			(8)	戸別合併処理浄化槽特別会計	(11)	黒川地域行政事務組合：病院事業会計							
								(12)	黒川地域行政事務組合：介護事業会計							
								(13)	宮城県市町村職員退職手当組合							
								(14)	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合							
								(15)	宮城県市町村自治振興センター							
								(16)	宮城県後期高齢者医療広域連合							
								(17)	宮城県後期高齢者医療事業会計							

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
※6：ラスパイレシ指数の()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。
※7：住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。